農業委員会だより「天北」

第1号 令和2年9月28日

発行:中頓別町農業委員会

編集:農政担い手対策委員会

口農業委員の選任

農業委員会等に関する法律により、令和2年7月20日から令和5年7月19日(3年間)までの農業委員の募集を行いました。農業委員候補者評価委員会を得て、その評価結果を参考に町長が選考し、6月10日開催の、令和2年第2回中頓別町議会において、農業委員の選任の同意が得られました。

7月20日には、小林町長より辞令が交付され、選任後初会となる農業委員会総会を開催し、 役員体制及び担当地区等が決定され、新体制が スタートしました。

□新役員体制

役職	氏 名	担当地区
		各委員等
会 長	森川 健一	全域
		年金協議会会長
		農地等調査斡旋委員
会長職務代理者	石黒 和浩	藤井・上駒
		農地等調査斡旋委員長
		年金協議会副会長
委員	佐藤 秀樹	弥生・寿・旭台
		農地等調査斡旋委員
"	西 一彦	松音知
		農政担い手委員
11	石井 進	上頓別・岩手・秋田
		農地等調査斡旋委員
		年金協議会監事
"	石橋美代子	中頓別・豊泉・兵安
		神崎
		農政担い手委員
"	藤田健一	敏音知·豊平
		農政担い手委員長
		年金協議会監事

<会長就任あいさつ>

令和2年農業委員改選を迎え、会長就任のあいさつを申し上げます。

日頃から、農業委員会活動にご理解とご協力 を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業委員会法改正後、「農用利用の最適化の推進」を柱に活動を取り進めております。また、新規就農者支援に尽力しているところではありますが、農家数が年々減少傾向にあります。

このような状況の中ではありますが、昨年に、 町内初の法人牧場が稼働し、多種多様な経営形 態が存在しているところであります。

本町農業委員会としては、農地が適正に利用されているか、農地パトロール (利用状況調査) と、利用意向調査の実施により、耕作放棄地や遊休農地の把握に取り組み、農地の有効利用を推進して参ります。

担い手では、後継者育成活動、経営継承の推 進に力を入れて取り組んで参ります。

今後も、農業委員会活動に、より一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

中頓別町農業委員会 会長 森川 健一

□農地等調査斡旋委員会を開催

農地法第4条の規定に基づく届出により、7 月20日、農地等調査斡旋委員3名により、第 1回農地等調査斡旋委員会を開催しました。

※農地を転用(農地を農地以外に使用する)する場合は、農業委員会へ届出が必須です。農地の転用を検討されている場合は、早めに農業委員会までご連絡をお願い致します。

□農地パトロール(利用状況調査)を実施

農業委員会は、農地の公的管理主体として、 農地の確保と有効利用の促進を図ることを目的 に、毎年農地パトロール(利用状況調査)を実施 しています。

令和2年度においても、8月下旬に農業委員 等が本町の全農地に対し、遊休農地等農地発生 状況の確認や、農地が有効に活用されているか を調査、確認を実施しました。

本年度においても、遊休農地等の発生は確認 されませんでした。今後も農地利用者各位の適 切な利用について、ご協力をお願い致します。



<退任のあいさつ>

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、最初となる農業委員会会長に就任し、農地利用者はじめ、関係各位には、ご理解とご協力をいただいたことに対し、厚くお礼申し上げます。

特に、担い手対策としては、1組の新規就農を迎えられたものの、集乳中止農家が年々増加傾向にあり、本町の農地の利活用は重要課題であることをあらためて認識したところであった3年間でした。今後も様々な案件が生じ、農業委員の業務が煩雑化すると思いますが、農業委員始め関係各位のご協力を賜り、ご尽力いただければと思っています。3年間皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

栗林 松三

【知って得する農業者年金】

1. 農業者年金は

農業者年金は、年間 60 日以上農業に従事する 60 歳未満の方で、国民年金第1号被保険者の方 (国民年金の保険料納付免除者を除く) であれば、どなたでも加入できます!

2. 保険料の額

月額2万円から6万7千円まで自由に決める ことができます。途中で額の変更も可能です!

3. 税制面で優遇

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の 対象になります!

4. 女性にも優しい

女性も加入ができます!

農業者年金の加入には農地の権利名義は要り ませんので、女性農業者も加入できます!

5. 老後も生活収入に

農業者年金に加入いただくと、国民年金の不 足分をしっかりカバーします!

農業者年金に関する事は、JA中頓別町営農部(窓6-1231)または、農業委員会事務局(窓6-1111)までご連絡ください。



編集後記

この度農政担い手委員長に任命されました藤田です。

農業委員会の担い手対策と言えば、新規就農 とパートナー対策がみなさんのイメージだと思 います。

次回以降で具体的に担い手について紹介でき たらと考えています。

これからもよろしくお願いします。

農政担い手委員長 藤田 健一